

事業所9. シニアウィル株式会社 ウィル戸塚ステーション

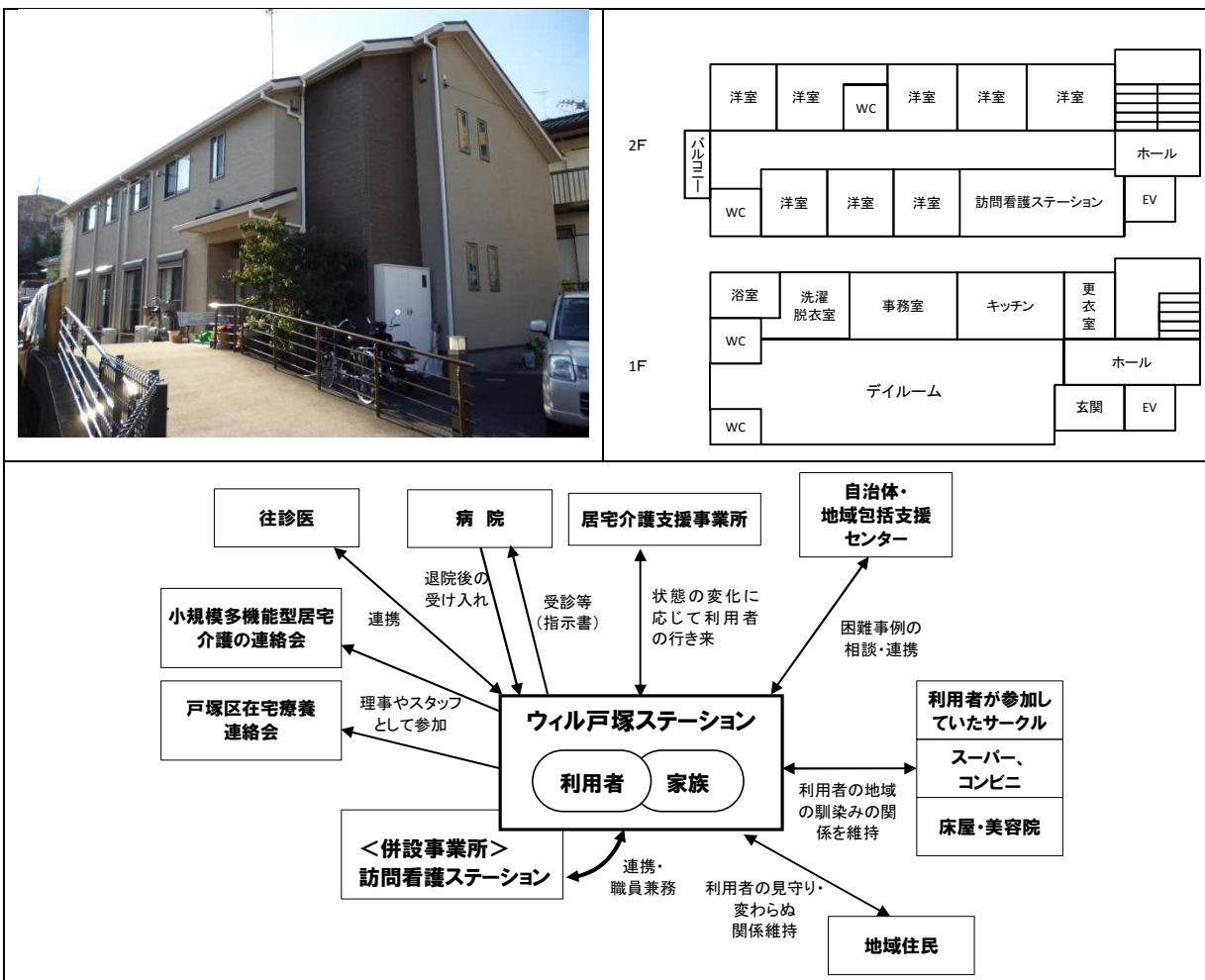


＜事業運営上のポイント＞

- 地域での馴染みの関係が途切れないように、元気な頃に参加していたサークルがあれば通いの場から送迎。地域と連携しながら、地域で出来ていたことを継続できる仕組みを構築。
- 職員のキャリア形成を支援する評価制度を設け、自己評価と管理職との個別面談を実施。
- 訪問を充実させるために職員を手厚く配置。終点の見えない泊まりは受け付けない。

1. 事業所の基本情報

法人種類	営利法人	法人名	シニアウィル株式会社	
所在地	横浜市戸塚区	開設年月	平成 25 年 4 月	
併設事業所 ・ 関連事業所	＜併設事業所＞ ・ 訪問看護ステーション ＜関連事業所＞ ・ 認知症対応型居宅介護：2 か所 ・ 看護小規模多機能型居宅介護：1 か所 ・ 小規模多機能型共同生活介護：3 ヶ所 ・ 訪問看護：1 か所 （定期巡回・随時対応型訪問介護看護の連携型にも対応）			
定員	総定員：29 人 通い：17 人 泊まり：9 人			
利用登録者数	28 人 平成 28 年 2 月 1 日時点	利用者の平均要介護度	2.5	
実費負担	泊まり：2,500 円 食費：朝食 300 円 昼食 700 円 おやつ 100 円 夕食 700 円			
看護職員数（実人数）	常勤専従 0 人 常勤兼務 6 人	介護職員数（実人数）	常勤専従 11 人 常勤兼務 2 人	
勤務体制	【看護職員】9：00～17：00 【介護職員】日勤 9：00～17：00 夜勤 17：00～9：00（夜勤 1 名、宿直 1 名）			



2. 看護小規模多機能型居宅介護事業所に移行した経緯、移行の際に工夫した点

<企業を定年退職後、仲間で法人を立ち上げ>

- ・創設者は企業の営業部門で働いてきて、退職後に介護の仕事に携わった。平成17年10月、同じ会社を定年退職したメンバーと当法人を立ち上げた。ライフワークとして、人生の先輩たちに感謝し、何らかの役に立ちたいとの思いから事業を開始した。
- ・平成18年3月に認知症対応型共同生活介護（シニアウィルおどりば）を開設し、平成19年4月に小規模多機能型居宅介護（ウィル汲沢ステーション）、平成21年4月に認知症対応型共同生活介護（ウィル長後）を開設した。4つ目がウィル戸塚ステーションで、平成23年4月に小規模多機能型居宅介護として開設し、平成25年4月に看護小規模多機能型居宅介護に移行した。
- ・当法人の事業所は、認知症対応型共同生活介護：2事業所、看護小規模多機能型居宅介護：2事業所、小規模多機能型居宅介護：3事業所、訪問看護：2事業所であり、7拠点に9事業所がある。
- ・法人名や事業所名の「ウィル」は、シニアの意思・思いを実現・体現していこうという意味を込めている。

<地域で高齢者を支えるために、小規模多機能型居宅介護から移行>

- ・小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に移行した経緯は、平成 25 年にウィル原宿ステーション（小規模多機能型居宅介護）を開設するにあたり、看護師を募集したところ、3人の応募があった。1人の採用でよかったが全員採用として、看護小規模多機能型居宅介護の制度ができた時期で、ウィル戸塚ステーションを看護小規模多機能型居宅介護に移行することとした。地域で高齢者を支えていくためには、今後、医療は切り離せないだろうという経営者の考えもあった。

<利用者家族への移行に関する個別説明を実施>

- ・小規模多機能型居宅介護からの移行に際して、利用者の家族宛に手紙を作成し、法人役員と事業所管理者で自宅へ説明に回った。今後は、より医療ニーズの高い人を受け入れていく方針となったこと、移行すると利用料金が上がる点などを伝えた。医療依存度が低い利用者には、近くにある同法人の小規模多機能型居宅介護（ウィル汲沢ステーション、ウィル原宿ステーション）への移動を依頼した。

3. サービス提供体制・定員等

<職員体制>

- ・看護職員は併設の訪問看護ステーションと兼務で、常勤換算で6人を配置している。
- ・併設の訪問看護ステーションには、実人数で、看護師7名、理学療法士1名が配置されている。理学療法士も看護小規模多機能型居宅介護と兼務している。併設の訪問看護ステーションの利用登録者数は20人前後である。
- ・介護職員は、1日平均10名程度が出勤している。通いの人数が15名であれば6名でよいところ手厚く配置し、訪問を充実させている。

<利用登録者数>

- ・月に3～4名の看取りを行っており、利用登録者数は27～28人で推移している。利用者の入れ替わりは激しい。看取りの場所は、利用者や家族の意向に沿って、事業所で看取る人もいれば、自宅で看取る人もいる。

<泊まりの定員>

- ・泊まりの定員は9名である。終点が見えない長期の泊まりは受け付けていない。ターミナルで、自宅と事業所を行き来し、最終的に泊まるという場合には連続した泊まりを行う。老人保健施設に入所することが決まり、入所まで泊まりを利用する場合もある。

<建物の確保方法>

- ・ウィル汲沢ステーションの利用者の家族が、看護小規模多機能型居宅介護のサービスに感激し、もっと増やすべきだと、土地を提供してくれた。25年の賃貸契約を結んでここに開設することとなった。
- ・固定資産は極力持たないようにしており、同法人の他の事業所も全て賃貸契約である。

<事業計画書の立案・検討方法>

- ・各事業所の事業計画は、事業所の管理者が立案する。それを月に1回開催される法人の役員会議で検討する。好業績であれば、職員の処遇等へ還元していく。

4. サービス提供の特徴

<小規模多機能居宅介護の頃から重度の人を受け入れ>

- ・小規模多機能型居宅介護の時から、重度の人も断らずに受け入れてきた。医療ニーズがあっても、利用者、家族と望む生活について話し合い、どのようにすれば在宅の生活が可能になるのかを模索し、対応してきた。家族が、ほとんど泊まりを希望して丸投げしてくるようであれば、入所施設を選択するべきだと考えてきた。

<退院後に利用開始が多い>

- ・退院後に利用開始する人が多い。退院直後に泊まりで利用を開始したい人は、重度の認知症が多い。がん末期で医療的な処置が必要でも、しっかりしていれば、自宅に戻る場合が多い。

<地域の馴染みの関係の継続を支援>

- ・馴染みの関係が途切れないようにすることが、地域で暮らし続ける中で重要だと考えている。元気な時に歌会に参加していた利用者がいれば、歌会の人と連携して、通いを途中で抜けて、歌会の会場へ送迎し、終わる時間に迎えに行くなどしている。
- ・馴染みのスーパーやコンビニがあれば、通いの後に寄ったり、行きつけの美容院や床屋があれば、引き続き利用できるように支援している。
- ・これまで地域で出来ていたことを、地域の人にも助けてもらいながら続けていける仕組みを構築するように努めており、個々のケアプランにも組み込んでいる。

5. 介護職員と看護職員の協働・連携

- ・看護職員と介護職員とでケアの計画を立て、ケアも一緒に行っている。事業所の管理者は介護職からスタートし、ケアマネジャーの資格を取得した後、管理者となった。管理者が看護師でなくても、看護職員と役割分担を行い、ケアの統一を図っている。
- ・看護職員には、介護職員とともに、同じ立場で在宅生活の中でケアを行うことが重要であると考えている。

6. 介護職員・看護職員の確保・定着・育成

<評価制度の導入>

- ・職員のキャリア形成のために評価制度を設けている。評価に基づき昇給率などを変えている。
- ・評価項目は70項目ほどあり、自己評価を行った後、管理職との個別面談を行う。1年間のチャレンジ目標を立て、目標に対する達成度合いの評価も行う。
- ・1年に1回の評価に備えて、日々、管理者は職員をよくみて、アドバイスをするようにしてい

る。

- ・介護職員処遇改善交付金があるうちに、評価制度を確立し、職員の育成に力を入れていきたいと考えている。

<ステップアップの支援>

- ・介護職員で上を目指したい人には、介護福祉士、ケアマネジャーの受験費用を補助している。ケアマネジャーを目指す職員に対しては、OJTで半年かけて育成していく。
- ・介護職員としてスタートし、その後、介護福祉士、ケアマネジャーの資格を取得し、事業所の管理者となるというキャリアコースが出来てきた。

7. 利用者の確保方法

- ・ケアマネジャーや自治体担当者等に対して、医療ニーズが高く、家族で支えることに不安があり、泊まりも必要な場合、看護小規模多機能型居宅介護で支えられることを広報している。
- ・併設の訪問看護ステーションの利用者で医療ニーズが高くなった場合、看護小規模多機能型居宅介護に移ることもある。

8. 関係機関、地域との連携

<ケアマネジャーとの連携>

- ・医療ニーズが高くなり、看護小規模多機能型居宅介護の利用を開始した後、状態が良くなった場合、元のケアマネジャーに戻すようにしている。地域のケアマネジャーとの連携を大切にしている。

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護への移行>

- ・看護小規模多機能型居宅介護で看取りまで行う予定だったが、通いに来られなくなり、在宅中心で家族がみていくことになった場合、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の方が適切だと判断すれば、そちらへの移行を提案する。定期巡回・随時対応型訪問介護看護と併設の訪問看護ステーションが契約しているため、同じ職員が看取りまで支援できる。

<地域包括支援センター、自治体との連携>

- ・地域包括支援センターや区役所からの相談は多く、医療的なニーズだけでなく、虐待、ごみ屋敷などの困難事例を紹介されることは多い。
- ・課題がある利用者がいれば、地域包括支援センターや区役所に相談する。事業所単独で対応するのではなく、行政を含めたチームで動くことが大切だと考えている。
- ・行政との連携では、行政が主催する研修会等の講師を務めている。

<地域の連携組織への参加>

- ・当事業所の役員が、横浜市の小規模多機能型居宅介護の連絡会の理事を行っている。医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネジャーの会、行政などが参加する戸塚区在宅療養連絡会の副代表も務めている。地域医療連携拠点事業にも声をかけてもらい、区役所、医師会とともにメ

ンバーとして参加している。

こうした地域の連携組織のスタッフとして、研修会や勉強会の主催者側として活動している。

<地域住民との連携>

- ・雨戸が閉まったままで、近所の人が心配して事業所に連絡してきたことがあった。すぐに訪問し、引き続き、気づいたことがあれば事業所へ連絡してもらうよう依頼した。利用者の家へお茶を飲み来ていた近所の人がいれば、本人や家族が望めば、引き続き遊びにいらしてくださいと、声をかけたりしている。
- ・当事業所を地域の人に知ってもらう働きかけは大切だと感じている。週に2回、音楽療法を行っており、地域住民向けに音楽療法などを行うカフェを月に1回開催している。

<運営推進会議>

- ・自己評価及び運営推進会議における評価について、充実した評価や検討を行うため、運営推進会議で1年がかりで話し合っていこうと意見をくれた委員がいた。会議で毎回掘り下げた話し合いができるのではないかということだった。
- ・運営推進会議のメンバーは、薬局の薬剤師、町内会長、利用者、利用者の家族、区役所職員、地域包括支援センター等である。

9. 今後の展望

- ・横浜市と藤沢市を中心に地域限定で事業を展開しており、そこでいかにシニアウィルというブランド力を上げ、地域に根差していくかが重要だと考えている。
- ・現在、7拠点で展開しているため、今後5～7年の間に2～3か所で、地域密着型サービス（看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護）を開設したいと考えている。